

令和3年8月19日

発言者	発言要旨
請願 21 号の審査	
鈴木副委員長	<p>自由な政治活動の制限など様々な観点から検討が必要なため継続審査にすべきと考える。 ⇒継続審査に決定</p>
請願 26 号の審査	
鈴木副委員長	<p>核兵器が持つ意味は非常に複雑であることから継続審査にすべきと考える。</p>
青木委員	<p>今後の政府等の動向を注視すべきとの県の意見のとおり継続審査にすべきと考える。 ⇒継続審査に決定</p>
所管事項に関する質問	
菊池（大）委員	<p>令和2年9月定例会予算特別委員会において、県全体で避難行動要支援者が約87,000人いること、個別避難計画が未策定の市町村があることが明らかとなった。個別避難計画は全ての市町村で策定すべきと考えるが現状はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>今年の4月1日時点で策定した市町村が9団体、一部策定作業中は13団体、未策定が13団体で昨年から状況は変わらない。</p>
菊池（大）委員	<p>新型コロナ対策を含め市町村職員の業務の複雑化や、要支援者の個人情報の提供、支援する側の高齢化など個別避難計画の策定には課題があることから、策定を進めるため県の関与を強化すべきと考えるがどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>今年5月に災害対策基本法が改正され、市町村が個別避難計画を策定することが努力義務になったことから、県としても早期に策定する必要があると考えている。そのため、県では、昨年11月に市町村や社会福祉協議会の職員を対象にしたWeb研修会を開催し、要配慮者対策の事例紹介、行政の役割や事前準備についてグループ討議を行った。 今年度は、身体障がい者相談員や民生児童委員の研修会において個別避難計画策定の協力を要請するほか、モデル地区を定め、住民や地域包括支援センターと連携して個別計画の策定に取り組む予定である。現在、市町村は新型コロナワクチンの接種事業に注力しているため、県としてどういった支援が出来るかを検討している。</p>
菊池（大）委員	<p>山形県行財政改革推進プラン（平成29年度～令和2年度）における県有財産の売却・有効活用額が14.9億円であったが具体的内容と今後の課題はどうか。</p>
管財課長	<p>売却が約8.5億円（57%）、有効活用が約6.4億円（43%）であり、有効活用の主な事例としては県の東京宿泊所「月やま会館」跡地の民間事業者への貸し付けや県庁舎等における自動販売機の設置場所の貸し付け、県有施設のネーミングライツである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>課題としては、条件の良い物件の売却が進み、土地の形状や立地場所などあまり条件の良くない物件が残りつつあることである。具体的には、令和元年度末時点の売却可能物件は 44 件でそのうち山形市内が 2 件であったが、2 年度中に 1 件売却し、山形市内の物件は 1 件となっている。</p> <p>今後とも、売却物件であることを示す視認性が高い看板の設置や地域を限定しての新聞の折り込み広告などにより売却を進めていく。</p> <p>宿泊業や飲食業などの観光関連産業の景気動向はどうか。</p>
統計企画課長	<p>8 月 12 日公表の県の経済月例報告では「新型コロナウイルス感染症の影響により依然厳しい状況にあるものの、全体としては持ち直しつつある」となっている。</p> <p>観光庁の宿泊旅行統計調査（令和 3 年 5 月）における本県の延べ宿泊者数はコロナ禍以前の元年 5 月と比較して▲54.1%、民間の観光予報プラットフォーム推進協議会（3 年 6 月第 2 週）における本県の宿泊者数を元年同期と比較して▲60%となっている。</p> <p>県の聞き取りでは高齢者のワクチン接種が進んだことや県の観光キャンペーンにより県内容が戻りつつあるようだが、本県の宿泊者の約 68%を占める県外客の回復が待ち望まれると考えている。</p> <p>また、総務省家計調査（3 年 4～6 月）における山形市の 2 人以上世帯の外食費は元年同期の約 5～8 割で推移している。県の聞き取りではテイクアウトは好調だが夜間営業の飲食店は依然として厳しい状況にある。</p> <p>さらに、日銀山形事務所の県内企業短期経済観測（7 月公表）では、企業の景況感を示す業況判断指数について、製造業や卸小売業などがプラスである一方、宿泊業や飲食業は▲60 ポイントと低い水準が続いている。</p>
青木委員	<p>総務常任委員会の現地調査において県ハイヤー協会と意見交換を行ったところ、県から交通事業者への支援はとても手厚いと話す一方、県の観光キャンペーンの予算がなくなったようだとの話を聞いた。知事は全国知事会の場で政府に対して地域観光支援事業予算の増額や追加配分を要望したと聞いている。9 月補正予算の方向性はどうか。</p>
財政課長	<p>9 月定例会に向けて新型コロナの感染拡大防止と地域経済の回復に全力で取り組むため、現在予算編成の作業を行っている。感染状況については、昨日、本県の新規感染者が過去最多となるほか病床の逼迫状況も刻々と変化しているので、時機を逸することなく必要な対策を取っていきたい。また、地域経済の状況については、県担当部局を通じて新型コロナの感染拡大による各業界の現状の把握に努めていきたい。</p>
木村委員	<p>県庁の職域接種の状況と今後の見通しはどうか。</p>
総務厚生課長	<p>県職員への職域接種については、県庁舎会場は、県庁舎、県議会棟、県警本部庁舎及び村山地域の公所に勤務する職員等、置賜総合支庁会場は、置賜地域の公所に勤務する職員等、米沢栄養大及び米沢女子短大の学生等、庄内総合支庁会場は、庄内地域及び最上地域の公所に勤務する職員等の約 6,000 人を対象に実施を予定している。そのうち、県庁舎会場については、7 月 9 日から接種を開始し、8 月 4 日に接種希望者約 3,800 人の 1 回目接種が終了しており、9 月上旬には 2 回目の接種が終了する予定である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	仮にワクチンが余った場合、有効に活用すべきと考えるが、現状はどうか。
総務厚生課長	県庁の職域接種を希望する職員数に基づき、必要なワクチンの供給を国に対して申請しているため、利活用可能な余剰ワクチンは発生していない。
木村委員	7月26日に秋田県とJR東日本が秋田新幹線新仙岩トンネル整備計画の推進に関する覚書を締結した。本県では福島～米沢間トンネル整備計画があるが、秋田県が先行していることを意味するのか。
鉄道機能強化主幹	<p>覚書の内容は、整備計画の早期実現に向けた情報交換や国への働きかけなど、基本的な事項を定めたものと聞いている。</p> <p>本県では、平成29年度にJR東日本から、福島～米沢間トンネル整備の調査結果の報告を受けてから、事務レベルはもとよりトップレベルでの協議を重ねている。</p> <p>トンネルの早期事業化のためには、山形新幹線の収支採算性を高めJR東日本の投資環境を整える必要があると認識している。そのため、荷物輸送やワーケーション新幹線の運行などにより、山形新幹線の利用拡大や新たな需要の創出に取り組んでいる。</p> <p>また、7月29日、JR東日本と共同でワーケーション新幹線の記者発表を行った際、JR東日本の常務から寄せられたビデオメッセージでは、トンネルの早期実現に近づけることができるよう山形県としっかり連携して取り組んでいくとのコメントがあり、トンネルの早期事業化に向けて、引き続きJR東日本と連携しながら、しっかりと取り組んでいく。</p>
野川委員	昨日の知事臨時記者会見では県独自の緊急事態宣言の発出も視野に入っているとのコメントがあったが、発出されれば経済や学校の修学旅行など県民生活に大きな影響を及ぼすと考えるがどのように認識しているのか。
防災危機管理課長	<p>県が定める「新型コロナ対応の目安（注意・警戒レベル）」をレベル5とした場合において、対応すべき措置の一つとして県独自の緊急事態宣言の発出を掲げている。レベル5に引き上げるかは、医療のひっ迫状況を踏まえて、重症入院患者数や1週間当たりの新規感染者数、60歳以上の入院者数などの指標を参酌し、総合的に判断する。</p> <p>昨日時点では、重症入院患者7人、1週間当たりの新規感染者224人で、人口10万人当たり20.78人となり、政府のステージ3の15人を超え、ステージ4の25人未満となっている。また、病床使用率51.1%で、政府のステージ4の50%を超える状況となっている。</p> <p>本日、医療専門家から意見を聴取し、県独自の緊急事態宣言の発出による経済への影響や、不要不急の外出自粛、今般の感染拡大では飲食店でクラスターが発生していない中での飲食店に対する時短要請の必要性について、適切な対応を慎重に判断していく。</p>
野川委員	最近では飲食店ではなく保育施設や学校が起因となって感染が拡大しており、これを抑えるためにはどのような手段があるかと考えるか。
防災危機管理	保育施設や学校、家庭での感染が拡大しているため、抗原検査キットの

発 言 者	発 言 要 旨
課長	配布、家庭内でマスクを着用することや買い物で外出する回数を減らすなど人と人の接触を減らすこと等を検討している。
野川委員	県税の未収金の状況はどうか。
税政課長	令和2年度の県税の収入未済額は、現年度分及び滞納繰越分を合わせて約15億9,600万円で、元年度と比較して約4億1,000万円(34.6%)の増となっている。このうち、新型コロナウイルスに係る徴収猶予の特例による収入未済額は約231件の約5億6,900万円であり、この特例分を除くと約10億2,700万円になり、元年度の約11億8,600万円に比べ約1億5,900万円減少している。
野川委員	産業労働部が担当する無利子・無保証料の融資制度の返済が始まると未収金が増加するのではないかという懸念があるがどうか。
会計課長	金融機関の話では今のところ大丈夫のようだが、コロナの影響が長期化すると未収金が増加するのではないかという懸念はある。
野川委員	債権回収を民間事業者に委託した効果はどうか。
会計課長	各債権管理者が債権回収を行うが、職員だけでは対応しきれない債権については、県未収金対策本部の事務局(会計局)が債権回収を一括して民間事業者に委託している。令和2年度は母子父子寡婦福祉資金貸付金や育英奨学金など約8,500万円を委託し2,156万円を回収した。 平成30年度から民間事業者に委託しており、土日や夜間でも債務者と連絡が取れることやコンビニエンスストアで納付できることなどによって、回収率は年々向上している。
野川委員	個人住民税については、県と市町村が連携して収入未済額縮減に取り組んでいるが、市町村税務担当課職員のスキル向上に向けた県の関わりはどうか。
税政課長	総合支庁税務担当課と市町村税務担当課で構成する個人住民税徴収対策協議会と、県庁関係課や総合支庁税務担当課、各地域の対策協議会を代表する市町村税務担当課で構成する山形県地方税徴収対策本部を設置しており、令和2年度は徴収対策本部において、滞納事案検討会や研修会の開催、市町村を訪問しての助言などに取り組んだ。
鈴木副委員長	令和2年度に国から本県に交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額やその財源を活用した事業の概要はどうか。
財政課長	令和2年度には1次及び2次配分等を合わせた配分額は約196億円となり、予算額ベースで約219億円の事業を計上した。予算額が交付額を上回ったのは事業の不用額が生じ国へ返還することがないようにするためである。 主な事業としては、商工業振興資金の無利子・無保証料融資制度の県負担分である。当該融資制度による県負担は今後10年間続くが、交付金は基金に積み立てた上で5年間の活用が認められていることから基金積立てに

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木副委員長	<p>73 億円を充当した。その他には県プレミアム付きクーポン券事業約 15 億円、夜間飲食店等への給付金事業約 10 億円である。</p> <p>また、これとは別に 3 年度に活用できる地方創生臨時交付金は、3 次補正分約 69 億円と新たに創設された事業者支援分約 39 億円であり、2 度の臨時会と 6 月定例会で事業継続の応援給付金事業約 27 億円、県独自の緊急事態宣言の発令に伴う飲食店等への営業時間短縮要請の協力金事業約 16 億円、新型コロナ対策認証制度事業約 4 億円などに活用し、今後活用可能額は約 13～14 億円である。</p> <p>新型コロナ感染者の宿泊療養施設に関する事業の未執行分の返還額が多額になると聞くがなぜか。</p>
財政課長	<p>地方創生臨時交付金とは別に厚生労働省からの緊急包括支援交付金（10/10 充当）が交付されており、医療提供体制の整備に活用できる。県内でもいつ新型コロナの感染が拡大するか見通せなかったため十分な予算を確保していたが、幸いにも執行する機会がなく、本交付金は病院への空床補償や軽症者の受入れ施設確保など活用用途が限定されているため、未執行分は国に返還するものである。</p>